

令和6年第2回鳥取警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年6月24日(月)午後1時30分から午後3時30分まで	
開催場所	鳥取警察署	
出席者	委員 (定数17人)	黒川会長、松田副会長、播磨委員、谷岡委員、小谷委員、栗岡委員、藤井委員、木原委員、西村委員、濱崎委員、大谷委員、依藤委員、近藤委員、坂口委員、橋本委員、中嶋委員 以上16人
	警察	笠田署長、岡崎副署長、松浦刑事官、竹内地域交通管理官、水本会計管理官、桐林岩美幹部派出所長、横木警務課長、伊藤留置管理課長、西原生活安全課長、村本地域課長、松本地域課長、福田刑事第一課長、木藤刑事第二課長、竹矢交通第一課長、山根交通第二課長、本庄警備課長、警務課員2人 以上18人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 県内には9つの警察署があり、それぞれの警察署に警察署協議会が置かれている。我々鳥取警察署協議会の定員は、県内で一番多い17人で、この度の協議会では16人が集まった。 警察署と警察署協議会が協働して取り組んでいるひまわりの絆プロジェクトについては、今年も活動が始まっており、私も2月の協議会で配付されたひまわりの種を蒔いたところ、ひまわりの大きさが1メートルを超えるほどに成長している。 今回の協議事項は、特殊詐欺の発生状況や防止対策についてである。活発な意見交換をお願いする。</p> <p>(2) 警察署長挨拶 今春署長に着任したことから、よろしく願います。委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。 最近の事件、事故の発生状況について、県内の刑法犯認知件数は5月末現在、昨年と比べ64件増加しており、当署管内も、前年と比べて19件増加し、増加傾向にある。一方、県内の交通事故発生件数については、昨年19年ぶりに増加したものの、今年はやや減少傾向にある。当署管内については、昨年度と比較してほぼ横ばいであり、死亡事故は発生していない。 今回の協議事項は、特殊詐欺の現状と被害防止対策についてであるが、特殊詐欺の被害が後を絶たないのが現状である。また最近では、SNSを利用した投資詐欺といった形態の手口も発生しており、被害額は既に2億5,000万円を超えている。 当署管内でも、詐欺被害に遭われた方がおられる。詐欺被害を防止するため、皆様のお知恵を拝借したい。</p> <p>2 自己紹介 委員及び警察幹部が自己紹介を行った。</p> <p>3 報告事項 警務課長がひまわりの絆プロジェクトの取組状況について説明を行った。委員からの質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：ひまわりの絆の冊子は、数が足りているか。</p>		

警察：委員の御協力のおかげで、十分にある。冊子は、プロジェクトの意義を伝えるため、必ず種とともに配付している。冊子の数が足りなくなってきたら協力をお願いする。

4 協議事項

生活安全課長が、特殊詐欺の現状と被害防止対策について説明を行った。

委員からの質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：特殊詐欺は、なぜなくなるのか。県民は、チラシを配付しただけでは理解しにくいのかもしれない。警察官の講習を受けるのが一番分かりやすいが、それができない場合でも、詐欺被害防止のビデオを視聴するなどの方法もあると思うので、県民が理解しやすい方法で、広報してほしい。

警察：警察官の人数や、時間の関係で、全ての場所で広報するのは限界がある。大切なのは、被害防止の意識を親族、友人、知人に広げていくことである。

委員：時間外など、行員がいないATMで、詐欺被害に遭っていきそうな方を見つけた場合、どのように対処すればよいのか。

警察：その場ですぐに110番通報や、警察署に電話をしてほしい。被害者等への説明は警察が行うので、ちゅうちょせず通報してほしい。例えば、携帯電話で通話しながらATMの画面を操作しているような方は、詐欺に遭っている可能性が高いので、声を掛けてほしい。

委員：地域の老人クラブが開かれた際、還付金詐欺への関心が高かった。良いDVDでもあれば、なるべく多くの人に見せられるような仕組みができればよいと思う。また、前回の協議会で紹介していただいた詐欺被害防止DVDは大変分かりやすかったので、是非そのときのDVDを活用してほしい。

警察：講習を希望する場合は、交番、駐在所でもよいので、連絡していただきたい。DVDの活用については検討する。

委員：新紙幣の発行を悪用した新手の詐欺が想定される。市報の紙面を借りて注意喚起してはどうか。

警察：現時点では、具体的なことは決まってないが、消費生活センターと連携しての広報を考えている。

委員：前年の協議会で、「中学生や高校生を対象とした特殊詐欺の講習をしてはどうか。」という提言に基づき、息子が通う高校で講習をしていただいた。講習の後、息子の友人が詐欺に遭いかけていたが、講習を受けた別の友人が詐欺を看破して阻止したということがあった。これからも高齢者のほか、若者にも広報を行ってほしい。

警察：おっしゃるとおりであり、現在当署では、高齢者を含め、幅広い年代を対象に詐欺被害防止広報を行っている。

署長：私は、前年生活安全部長として、犯罪の未然防止ということを経括する部門にいた。昨年、広域的な強盗事件等が連続発生したが、犯人グループに多くの未成年者が加わっていた。これは、いわゆる「闇バイト」と言って、グループがSNSでつながり、安易に犯罪に手を染めることが相次いだためである。これを受けて、昨年度重点的に若者に対する非行防止教養を行った。最近はこうした派手な事件は下火にはなっているが、水面下では、こういった悪意を持つグループが常に暗躍している。当署管内でも、先般1日あたり20件から30件というアポ電が集中的にあり、詐欺グループが活発に活動している現れといえる。詐欺被害をなくすため、長年対策をとってきたところであるが、個々の県民がなかなか自分事として考えていただけていないという実態がある。他人事としてとらえ、自分は被害に遭わないだろうといった考えを持った方が被害に遭うという例が多々ある。

警察は引き続き様々な機会を通じて呼び掛けていくので、委員の皆様も各地区のつながりを通じて、周りの人に広めていただきたい。

5 その他

次回協議会は、令和6年9月頃に開催する予定である。